

## 東京都環境基本計画（2016年3月策定）に掲げた施策・目標の進捗（第49回環境審議会の振り返り）

○は計画策定後、追加した目標 &lt;&lt; &gt;&gt;は前回審議会後の最新値

施策	施策の方向性	目標	達成状況（2019年度）
政策1 スマートエネルギー都市の実現 (1) 省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進	大規模・中規模事業所における対策（産業・業務部門対策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京の温室効果ガス排出量 30%削減（2000年比） 2030年までに               <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業・業務部門 20%程度削減（業務部門 20%程度削減）</li> <li>・家庭部門 20%程度削減</li> <li>・運輸部門 60%程度削減</li> </ul> </li> <li>● 東京のエネルギー消費量 38%削減（2000年比） 2030年までに、               <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業・業務部門 30%程度削減（業務部門 20%程度削減）</li> <li>・家庭部門 30%程度削減</li> <li>・運輸部門 60%程度削減</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京の温室効果ガス排出量 2.8%増（2000年比）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業・業務部門 8.1%増</li> <li>・家庭部門 28.3%増</li> <li>・運輸部門 45.4%減</li> </ul>               ※2018年度速報値             </li> <li>● 東京のエネルギー消費量 24.2%減（2000年比）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業・業務部門 18.3%減</li> <li>・家庭部門 0.7%増</li> <li>・運輸部門 50.3%減</li> </ul>               ※2018年度速報値             </li> </ul>
	家庭部門への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「東京ゼロエミ住宅」水準の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「東京ゼロエミ住宅」水準の確立               <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱公表</li> <li>・東京ゼロエミ住宅指針を策定・公表</li> </ul> </li> </ul>
	運輸部門への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都内の業務用コージェネレーションシステムの導入量 2020年までに45万kW、 2024年までに60万kW、2030年までに70万kW</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都内の業務用コージェネレーションシステムの導入量 42.5万kW（累計）※2018年度 ≪47.8万kW（累計）2019年度≫</li> </ul>
	地域環境交通施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都有施設におけるLED照明普及率 2020年度までにおおむね100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都有施設におけるLED照明普及率 約73%</li> </ul>
	都市づくりにおける低炭素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次世代自動車・HV車の普及割合 2020年までに乗用車 40%以上、貨物車 1.5%以上 2030年までに乗用車 80%以上、貨物車 10%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都内の次世代自動車等の普及割合 乗用車 20.1%・貨物車 0.6% ※2018年度</li> </ul>
	都市づくりにおける低炭素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乗用車新車販売台数に対するZEV（EV・PHV・FCV）の割合 2021年度に15%以上、2030年度に50%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乗用車における新車販売台数に対するZEVの割合 2.1%</li> </ul>
	都有施設における率先行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共用急速充電器の設置数 2030年に1,000基</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共用急速充電器の設置数 約300基</li> </ul>
	都有施設における率先行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共用充電器の設置数 2025年に5,000基</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共用充電器の設置数 約2,500基</li> </ul>
	その他温室効果ガス対策（フロン類対策の推進）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境性能の高いユニバーサルデザイン(UDタクシー)の導入 2020年までに10,000台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境性能の高いユニバーサルデザイン(UDタクシー)の導入 補助台数 9,044台(累計)</li> </ul>
その他温室効果ガス対策（フロン類対策の推進）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ゼロエミッションバスの導入 2030年に300台以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ゼロエミッションバスの導入 29台（累計）※2018年度 ≪62台（累計）※2019年度≫</li> </ul>	
気候変動適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小型路線バスの新車販売 2030年に原則ZEV化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小型路線バスの新車販売 0.5% ※2018年度 ≪1.4% ※2019年度≫</li> </ul>	
気候変動適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 代替フロン（HFCs）の排出量 2020年度までに2014年度値以下 2030年度までに2014年度比35%削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 代替フロン（HFCs）の排出量 5,435kt-CO2eq ※2018年度速報値</li> </ul>	

東京都環境基本計画（2016年3月策定）に掲げた施策・目標の進捗（第49回環境審議会の振り返り）

○は計画策定後、追加した目標 <>は前回審議会後の最新値

施策		施策の方向性	目標	達成状況（2019年度）
政策1 スマートエネルギー都市の実現	(2) 再生可能エネルギーの導入拡大	東京の特性を踏まえた導入拡大を推進 > 太陽エネルギーの利用拡大 > 都市型の再生可能エネルギー等の利用促進 > 地産地消型の再生可能エネルギーの導入拡大 > 多摩・島しょ地域における導入拡大	● 都内の再生可能エネルギーによる電力利用割合 2024年までに20%程度、2030年までに30%程度  ● 都内の太陽光発電設備導入量 2024年までに100万kW、2030年までに130万kW	● 都内の再生可能エネルギーによる電力利用割合 15.3% ※2018年度 <<17.3% ※2019年度>>  ● 都内の太陽光発電設備導入量 57.2万kW(累計) ※2018年度 <<61.0万kW(累計) ※2019年度>>
		多面的なアプローチによる広域での導入拡大 > 官民連携ファンドの活用 > エネルギー供給事業者対策 > 需要家による再エネ電力選択の仕組みづくり	● 都有施設への太陽光発電の導入量 2020年までに2万2千kW  ○ 都有施設（知事部局等）使用電力の再エネ化 2030年までに100%  ● 地中熱等の熱エネルギーの有用性に関する普及啓発を図り、都内での導入を進める。	● 都有施設への太陽光発電の導入量 2万2,800kW(累計) ※2018年度 <<2万4,900kW(累計) ※2019年度>>  ○ 都有施設（知事部局等）使用電力の再エネ化 約3%  ● 地中熱等の熱エネルギーの有用性に関する普及啓発を図り、都内での導入を進める。 ・地中熱普及セミナーの実施等
	(3) 水素社会実現に向けた取組	> 安定した燃料供給に向けた水素需要創出 > 水素ステーションの整備 > 燃料電池自動車・バス等の普及 > 家庭用燃料電池や業務・産業用燃料電池の普及 > CO <sub>2</sub> フリー水素の活用促進 > 水素エネルギーになじみのない一般都民を広く対象とした普及啓発 > 国への提案要求 > 東京2020大会を契機とした水素利活用	● 燃料電池自動車の普及台数 2020年までに6,000台 2025年までに10万台 2030年までに20万台  ● 燃料電池バス普及台数 2020年までに100台以上  ● 水素ステーション整備箇所数 2020年までに35か所 2025年までに80か所 2030年までに150か所  ● 家庭用燃料電池普及台数 2020年までに15万台 2030年までに100万台  ○ 業務・産業用燃料電池の普及 2030年までに3万kW	● 燃料電池自動車の普及台数 1,097台(累計)  ● 燃料電池バス普及台数 43台(都営38台、民間5台)(累計)  ● 水素ステーション整備箇所数 17か所(累計)  ● 家庭用燃料電池普及台数 約6.2万台(累計)  ○ 業務・産業用燃料電池の普及 約2.500kW(累計)

東京都環境基本計画（2016年3月策定）に掲げた施策・目標の進捗（第49回環境審議会の振り返り）

○は計画策定後、追加した目標 <>は前回審議会後の最新値

施策		施策の方向性	目標	達成状況（2019年度）
政策2 3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進	(1) 「持続可能な資源利用」の推進	資源ロスの削減の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品ロスをはじめとする資源ロスの削減を進める 2030年度までに食品ロス半減を達成するための「食品ロス削減・東京方式」の確立（2020年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食品ロスをはじめとする資源ロスの削減を進める 2030年度までに食品ロス半減を達成するための「食品ロス削減・東京方式」の確立（2020年度） — &lt;&gt;食品ロス削減推進法の規定に基づき、目標達成に向けた施策を取りまとめた「東京都食品ロス削減推進計画」を2021年3月に策定&lt;&gt;</li> </ul>
		エコマテリアルの利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品ロス発生量 2030年：50%削減（2000年度比）</li> <li>○ プラスチックの持続可能な利用に向けた施策の実施（2020年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品ロス発生量 32.9%減 ※2017年度</li> <li>○ プラスチックの持続可能な利用に向けた施策の実施（2020年度） —</li> </ul>
		廃棄物の循環利用の更なる促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ レジ袋の無償配布ゼロ（2020年度）</li> <li>○ 家庭と大規模オフィスからの廃プラスチック焼却量 2030年：40%削減（2017年度比）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ レジ袋の無償配布ゼロ（2020年度） —</li> <li>○ 家庭と大規模オフィスからの廃プラスチック焼却量 約70万t ※2017年度</li> </ul>
		先進的な事業者等と連携した「持続可能な資源利用」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般廃棄物のリサイクル率 2020年度：27% 2030年度：37%</li> <li>● 都内廃棄物の最終処分量（2012年度比） 2020年度：14%削減 2030年度：25%削減</li> <li>● 低炭素・自然共生・循環型の建築資材、物品等の選択を促進し「持続可能な調達」を都内の事業活動や都民の消費行動に広く定着させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般廃棄物のリサイクル率 22.8% ※2018年度</li> <li>● 都内廃棄物の最終処分量（2012年度比） 22.1%削減 ※2018年度</li> <li>● 低炭素・自然共生・循環型の建築資材、物品等の選択を促進し「持続可能な調達」を都内の事業活動や都民の消費行動に広く定着させる —</li> </ul>
	(2) 静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進	静脈ビジネスの発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境負荷の少ない優れた取組や循環利用の高度化に取り組む処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境を醸成する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境負荷の少ない優れた取組や循環利用の高度化に取り組む処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境を醸成する ・ 産業廃棄物処理事業者の優良性基準適合制度（第三者評価制度）認定数 2009年度 184社（制度開始時） 2019年度 235社</li> </ul>
		廃棄物の適正処理とマナー向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物の不法投棄を防止し、適正処理の徹底を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物の不法投棄を防止し、適正処理の徹底を図る ・ 建設解体現場への立入調査・指導 2018年度 1,950件 2019年度 826件</li> </ul>
		不法投棄等の不適正処理防止に向けた対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 首都直下型地震等の発災に備え、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築する（2020年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 首都直下型地震等の発災に備え、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築する（2020年度） ・ 区市町村の災害廃棄物処理計画策定（単独計画） 2018年度 16自治体 2019年度 24自治体</li> </ul>
	(3) 災害廃棄物対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害廃棄物処理に係る計画の策定</li> <li>● 区市町村の災害廃棄物処理計画策定等への支援</li> <li>● 国や関係団体と連携して、広域処理体制の確保等を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 首都直下型地震等の発災に備え、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築する（2020年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 首都直下型地震等の発災に備え、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築する（2020年度） ・ 区市町村の災害廃棄物処理計画策定（単独計画） 2018年度 16自治体 2019年度 24自治体</li> </ul>

東京都環境基本計画（2016年3月策定）に掲げた施策・目標の進捗（第49回環境審議会の振り返り）

○は計画策定後、追加した目標 ◀ ▶は前回審議会後の最新値

施策	施策の方向性	目標	達成状況（2019年度）	
<p>政策3 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承</p>	<p>(1) 生物多様性の保全・緑の創出</p>	<p>あらゆる都市空間における緑の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 緑化計画書制度による新たな緑の創出</li> <li>▶ 東京2020大会に向けた花と緑による緑化の推進</li> <li>▶ 学校等校庭芝生化</li> <li>▶ 都市計画公園・緑地の整備</li> <li>▶ 水辺の緑化の推進</li> <li>▶ 都市開発諸制度等による緑化の推進</li> <li>▶ 民有地における緑化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園整備や民有地における緑化の誘導等を推進し、新たな緑を創出する。</li> <li>● 生物多様性に配慮した緑化を推進し、生きものの生息空間を拡大する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園整備や民有地における緑化の誘導等を推進し、新たな緑を創出する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑化計画書制度における屋上緑化等面積 2018年度 8.8ha 2019年度 16.8ha</li> </ul> </li> <li>● 生物多様性に配慮した緑化を推進し、生きものの生息空間を拡大する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在来種植栽登録制度「江戸のみどり登録緑地」登録件数 2018年度 7件 2019年度 10件 ※いずれも累計</li> </ul> </li> </ul>
		<p>エコロジカル・ネットワークの構築に向けた緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 生物多様性に配慮した緑化の推進</li> <li>▶ 在来種植栽の推進</li> <li>▶ 多様な生きものと共生できる都市空間の形成</li> <li>▶ 多様な主体の参画によるエコロジカル・ネットワーク構築の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 荒廃した多摩の森林の針広混交林化を進め、動植物の生息・生育空間の復活を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 荒廃した多摩の森林の針広混交林化を進め、動植物の生息・生育空間の復活を図る。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林再生事業等の実施 ※いずれも累計 2018年度 間伐：9,823ha、枝打ち：2,046ha 2019年度 間伐：10,333ha、枝打ち：2,157ha</li> </ul> </li> </ul>
		<p>保全地域や既存の緑地等における緑の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 保全地域における生物多様性の保全等</li> <li>▶ 開発許可制度による緑地確保</li> <li>▶ 多摩の森林の針広混交林化と生物の生息・生育空間の復活</li> <li>▶ 森林循環の促進に向けた多摩産材の活用、林業従事者の育成など</li> <li>▶ 「緑確保の総合的な方針」に基づく緑の保全</li> <li>▶ 都市農地の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保全地域において希少種対策を強化する。 2020年度 30地域、2024年度 全地域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保全地域において希少種対策を強化する。 25地域(累計)</li> </ul>
		<p>希少種の保全・外来種対策及び野生生物の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 保全地域における希少種保全対策の強化</li> <li>▶ 区市町村と連携した外来種等防除の推進</li> <li>▶ 伊豆大島におけるキョン防除事業</li> <li>▶ ニホンジカ等の野生生物の適正管理の推進</li> <li>▶ 在来種の保護（メジロ・クマなど）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 野生生物の適正管理を推進し、生態系や生活環境等への影響の軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 野生生物の適正管理を推進し、生態系や生活環境等への影響の軽減を図る。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊豆大島におけるキョン捕獲実績 2018年度 4,110頭 2019年度 3,576頭</li> </ul> </li> </ul>
		<p>多様な主体の参画による自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 企業、NGO/NPO、大学等とのパートナーシップによる緑地保全</li> <li>▶ 「森林・緑地保全活動情報センター」を通じたボランティア活動等のマッチング</li> <li>▶ 体験プログラム等を通じた学びの機会の提供と人材の掘り起こし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保全地域等での自然体験活動参加者数 2020年度 延べ2万3千人 2024年度 延べ3万7千人 2030年度 延べ5万8千人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保全地域等での自然体験活動参加者数 延べ21,244人</li> </ul>
		<p>自然環境の保護と適正利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 自然公園のあり方の検討</li> <li>▶ 自然公園利用ルールの普及啓発</li> <li>▶ 標識の多言語対応、Wi-Fi環境の整備など利便性の向上</li> <li>▶ 自然公園、都民の森における利用マナーの周知</li> <li>▶ 島しょ部におけるエコツーリズムの推進</li> <li>▶ 小笠原諸島における、国、自治体等と連携した取組の推進</li> <li>▶ 東京都レンジャー制度の着実な推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然公園の潜在的な魅力を掘り起こし、豊かな自然環境や歴史・文化の保全を図るとともにその利用を促進する。</li> <li>● 世界自然遺産である小笠原諸島の自然環境を将来にわたり守り続ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然公園の潜在的な魅力を掘り起こし、豊かな自然環境や歴史・文化の保全を図るとともにその利用を促進する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レンジャーによる自然公園の巡視日数 2018年度 3,770人日/年 2019年度 3,231人日/年</li> </ul> </li> <li>● 世界自然遺産である小笠原諸島の自然環境を将来にわたり守り続ける。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小笠原諸島の自然ガイド認定数 2018年度 261人/年 2019年度 260人/年</li> </ul> </li> </ul>
<p>環境学習や普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ICTの活用によるレッドデータブック等の普及啓発</li> <li>▶ 民間との連携による環境学習の推進</li> <li>▶ ビジターセンター等を活用した生物多様性の普及啓発</li> <li>▶ 「花と緑の東京募金」を通じた自然環境保全の気運醸成</li> <li>▶ 海浜・干潟などを活用した自然体験学習の機会の提供</li> <li>▶ 都立動物園・水族園における環境学習機能の強化</li> <li>▶ 植物園における環境学習活動等を通じた普及啓発</li> <li>▶ 自然環境分野で活躍する人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境学習や体験学習の機会を提供し、生物多様性の重要性を普及・啓発する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境学習や体験学習の機会を提供し、生物多様性の重要性を普及・啓発する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生物多様性」の認知度 67.6% ※2010年度 ◀83.1% ※2020年度▶</li> <li>・ ビジターセンターの利用者数 2018年度 366千人、2019年度 326千人</li> <li>・ 都民の森利用者数 2018年度 237千人、2019年度 200千人</li> </ul> </li> </ul>		

東京都環境基本計画（2016年3月策定）に掲げた施策・目標の進捗（第49回環境審議会の振り返り）

○は計画策定後、追加した目標 <>は前回審議会後の最新値

施策		施策の方向性	目標	達成状況（2019年度）	
政策4 快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保	(1) 大気環境等の更なる向上	PM2.5・光化学オキシダント対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>PM2.5の環境基準達成率 2020年度までに長期基準の達成 2024年度までに100%に向上</li> <li>光化学スモッグ注意報の発令日数 2020年度までにゼロ</li> <li>全ての測定局における光化学オキシダント濃度0.07ppm以下の達成率（年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均） 2030年度までに100%</li> <li>建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PM2.5の環境基準達成率 ・長期基準達成率 一般局 100%、自排局 100%</li> <li>・長期・短期基準達成率 一般局 100%、自排局 100%</li> <li>光化学スモッグ注意報の発令日数 7日</li> <li>全ての測定局における光化学オキシダント濃度0.07ppm以下の達成率（年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均） 0% ※2017～2019年度</li> <li>建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策を推進する。 —</li> </ul>	
		アスベスト飛散防止対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部局と連携した立入指導や事業者等への周知徹底</li> <li>区市に対する技術支援</li> </ul>		
		騒音・振動対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車騒音対策</li> <li>航空機騒音対策</li> <li>鉄道騒音対策</li> <li>生活騒音・振動の苦情の低減</li> </ul>		
	リスクの低減	化学物質排出削減策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質適正管理制度の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質の環境への排出量を更に低減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質の環境への排出量を更に低減する ・2002年度の条例開始時と比較。 2017年度 69%減 2018年度 70%減</li> </ul>
		土壌汚染対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小事業者への技術支援</li> <li>最適な土壌汚染対策を選択する手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境面・経済面・社会面にも配慮した土壌汚染対策を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境面・経済面・社会面にも配慮した土壌汚染対策を推進する。 ・普及のための情報発信（発表等） 2018年度 2回 2019年度 3回</li> </ul>
	(3) 水環境・熱環境の向上	水質汚濁対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>総量規制等の着実な実施</li> <li>合流式下水道改善、しゅんせつの実施</li> <li>水質や水生生物等の調査研究の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海域のCODの環境基準 2020年度までに100%達成</li> <li>河川のBODの環境基準 2020年度まで100%達成継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海域のCODの環境基準 25%</li> <li>河川のBODの環境基準 100%</li> </ul>
東京の水循環の再生と水辺環境の向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水の保全と利用の適正管理</li> <li>湧水等の保全・回復</li> <li>水辺環境の向上</li> <li>河川等の安全性向上など災害対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水の保全と適正利用のバランスのとれた管理方を構築する。 —</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水の保全と適正利用のバランスのとれた管理方を構築する。 —</li> </ul>	
街なかでの暑さ対策等の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>区市町村や民間事業者等の取組促進</li> <li>東京2020大会の開催に向けた組織委員会や関係省庁等との連携強化</li> <li>感染症対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアが増加している。</li> <li>○ 競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアが増加している。 —</li> <li>○ 競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出 8エリア（累計）</li> </ul>	

東京都環境基本計画（2016年3月策定）に掲げた施策・目標の進捗（第49回環境審議会の振り返り）

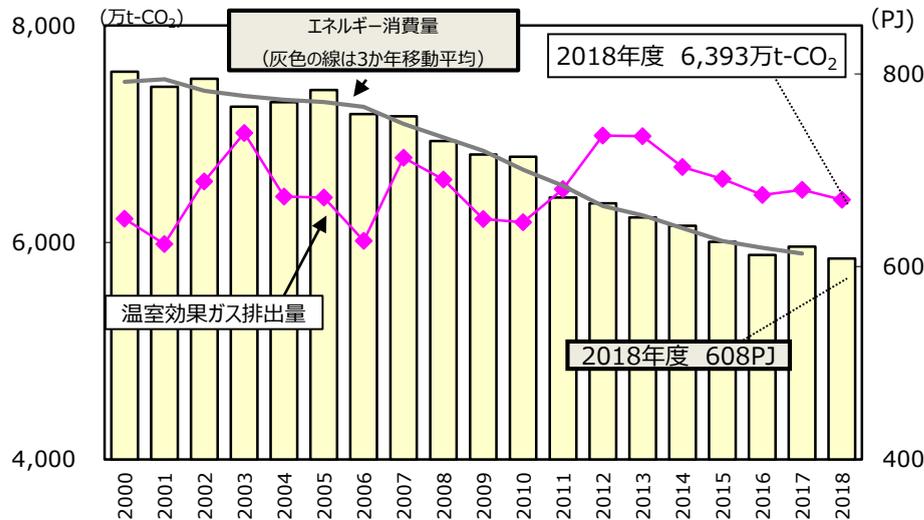
○は計画策定後、追加した目標 << >>は前回審議会後の最新値

施策	施策の方向性	目標	達成状況（2019年度）
<p>政策5 環境施策の横断的・総合的な取組</p>	<p>(1) 多様な主体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 区市町村との連携</li> <li>▶ 広域的な自治体間の連携</li> <li>▶ 都民、企業、/NPO等との連携</li> <li>▶ 国際環境協力の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区市町村や NGO/NPO など多様な主体との連携による取組を推進する。</li> <li>● 九都県市や大都市会議等で協働して取り組む施策を拡大・発展させる。</li> <li>● 世界の諸都市との政策情報の交換や技術協力を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区市町村や NGO/NPO など多様な主体との連携による取組を推進する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金交付確定額 2017年度 547,572千円 2018年度 482,680千円 2019年度 483,433千円※交付決定額 &lt;&lt;455,421千円 ※確定額&gt;&gt;</li> <li>・ チームもつたいない参加登録者数 2019年度 団体：181団体、個人 814名</li> </ul> </li> <li>● 九都県市や大都市会議等で協働して取り組む施策を拡大・発展させる。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 九都県市首脳会議(環境問題対策委員会等含む)、大都市環境主管局長会議 等 17回(通算)</li> </ul> </li> <li>● 世界の諸都市との政策情報の交換や技術協力を推進する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外来訪者の受入、海外への職員派遣 受入：173件/3,372名 (アジア、ヨーロッパ等) 派遣：23件/52名 (ヤンゴン、北京、ニューヨーク等)</li> </ul> </li> </ul>
	<p>(2) 持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 都民・企業に環境配慮の取組を促す仕組みづくり</li> <li>▶ 持続可能な公共調達コード</li> <li>▶ 環境技術を活用したビジネスの創出</li> <li>▶ 次世代の人材育成等</li> <li>▶ 新たな環境施策を推進するための広報展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 規制、誘導など多様な手法により環境配慮の具体化・内在化を推進する。</li> <li>● 次世代を担う子供たちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、都民が環境を学べる機会等の積極的な提供を行う。</li> <li>● 都民・事業者へ環境施策が浸透し環境配慮行動が実践されるよう、環境広報を充実・強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 規制、誘導など多様な手法により環境配慮の具体化・内在化を推進する。 —</li> <li>● 次世代を担う子供たちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、都民が環境を学べる機会等の積極的な提供を行う。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校教員を対象とした環境教育研修会参加者数 2018年度 93名、2019年度 126名</li> <li>・ テーマ別環境学習講座受講者数 2018年度 297名、2019年度 253名</li> </ul> </li> <li>● 都民・事業者へ環境施策が浸透し環境配慮行動が実践されるよう、環境広報を充実・強化する。 —</li> </ul>
	<p>(3) 実効性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 環境公社との連携強化</li> <li>▶ 東京都環境科学研究所の機能強化</li> <li>▶ 環境行政を担う人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都と環境公社の連携を強化するとともに、環境公社における人材の確保や体制の整備を進める。</li> <li>● 東京都環境科学研究所における研究機能を強化し、人材交流などを通じ技術力を向上させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都と環境公社の連携を強化するとともに、環境公社における人材の確保や体制の整備を進める。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京スイソミル来館者数 2018年度 19,514人、2019年度 21,745人</li> <li>・ 省エネ診断実施事業所数 2018年度 309事業所、2019年度 366事業所</li> <li>・ Webサイト「里山へGO！」会員登録者数 2018年度 566人、2019年度 788人</li> <li>・ 中央防波堤埋立処分場見学者数 2018年度 56,864人、2019年度 57,526人</li> </ul> </li> <li>● 東京都環境科学研究所における研究機能を強化し、人材交流などを通じ技術力を向上させる。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学研究費・環境研究総合推進費新規採択件数 2018年度 3件、2019年度 6件</li> <li>・ 学会等における研究発表数 2018年度 37件、2019年度 42件</li> </ul> </li> </ul>

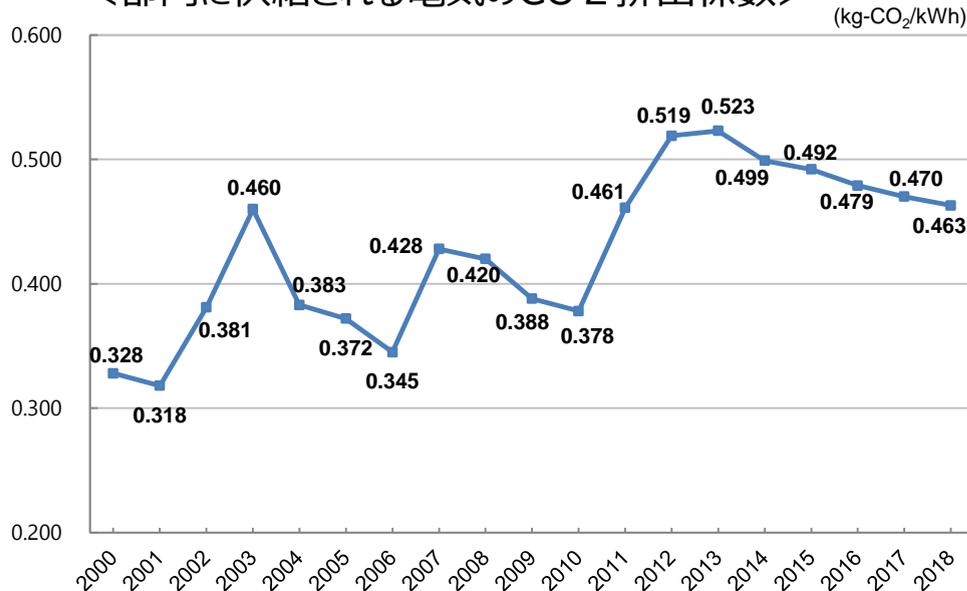
# 東京都環境基本計画（2016年3月策定）に掲げた施策・目標の進捗 （詳細） 温室効果ガス排出量・エネルギー消費量

## ● エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

- ・ エネルギー消費量は2000年度頃にピークアウト
- ・ 温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降の電力のCO<sub>2</sub>排出係数の悪化による増加傾向が続いていたが、エネルギー消費量の削減及び当該排出係数の改善効果により、**2012年度から減少傾向**



### ＜都内に供給される電気のCO<sub>2</sub>排出係数＞



## ● 部門別推移

### ＜エネルギー消費量＞

	2000年	2013年	2018年 (速報値)	
			2018年	2000年比
産業・業務部門	359	304	294	▲18.3%
産業部門	96	51	50	▲48.6%
業務部門	263	253	244	▲7.1%
家庭部門	186	193	187	0.7%
運輸部門	257	154	128	▲50.3%
合計	802	651	608	▲24.2%

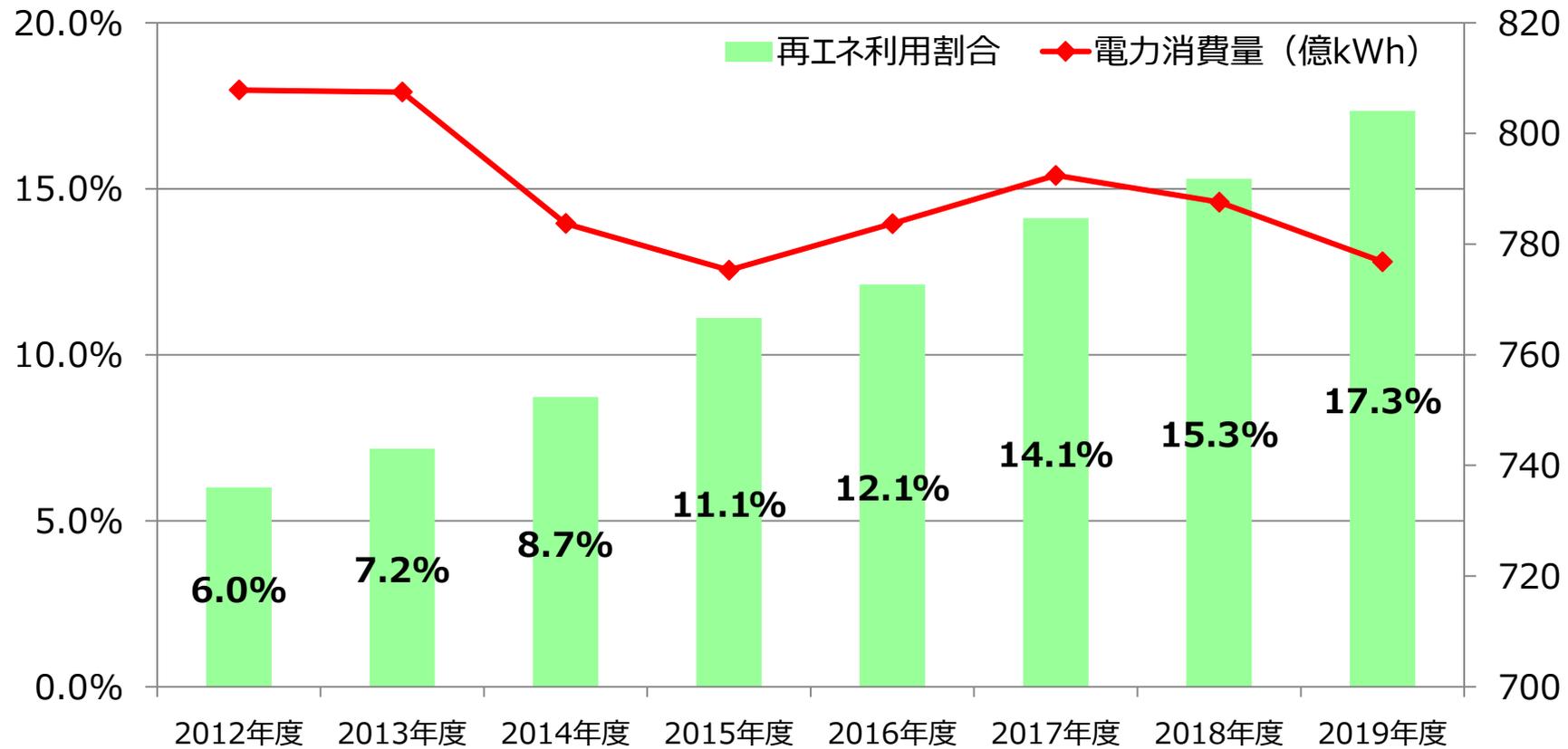
### ＜温室効果ガス排出量＞

	2000年	2013年	2018年 (速報値)	
			2018年	2000年比
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	57.8	63.5	55.6	▲3.8%
産業・業務部門	27.3	33.3	29.5	8.1%
産業部門	6.8	4.6	4.2	▲38.6%
業務部門	20.5	28.7	25.3	23.6%
家庭部門	12.8	18.5	16.5	28.3%
運輸部門	17.7	11.7	9.6	▲45.4%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	1.2	1.7	1.8	49.3%
その他温室効果ガス	3.2	4.6	6.6	102.5%
合計	62.2	69.8	63.9	2.8%

# 東京都環境基本計画（2016年3月策定）に掲げた施策・目標の進捗 （詳細）再生可能エネルギーによる電力利用割合

## ●再生可能エネルギーによる電力利用割合の推移

・2019年度の利用割合は、17.3%



### <2019年度実績の内訳>

区分	電力量 (百万kWh)
(A) 都内の再生可能エネルギー電力利用量	<b>13,474</b>
都内に設置された再生可能エネルギー発電設備による利用量 <sup>1)</sup>	567
電気事業者からの供給による都内利用量 <sup>2)</sup> （水力発電等の非FIT電力） <sup>3)</sup>	4,572
FIT制度による再生可能エネルギー電力の都内利用相当（按分）量	8,335
(B) 都内の電力消費量	<b>77,681</b>
都内の再生可能エネルギーによる電力利用割合 (A) / (B)	<b>17.3%</b>